

**事業の内容**



ご自身や周りの方のお酒の飲み方が気になる方に、支援員（アルコール依存症の回復者・家族）が地域の保健所の精神保健福祉担当者と連携し、継続的な相談や自助グループへ同行するなどの支援を行います。

**相談の流れ**

① かかりつけの内科等の先生から、お酒の

飲み方などについての相談を保健所へ

してみることを勧められます。



② お住いの地域の保健所に連絡を取り、精神保健福祉担当者と相談をします。

③ ご相談の内容によって、支援員と一緒に

継続した支援を進めたほうがよい場合に、

保健所から支援員を紹介します。



④ 支援の過程で、あなたに保健所の精神保健福祉担当者と支援員が寄り添います。



ミーティング

会場

自助グループへの

同行支援の調整等



**Q＆A**

支援員はどんな人たちですか？

☞ 自助グループにつながり、アルコール依存症からの回復に取り組んでいる本人と家族さんです。

支援員に相談したいときはどうしたらいいですか？

☞ 保健所の精神保健福祉担当者にご相談ください。

費用はどのくらいかかりますか？

☞ 相談費用は無料です。

　 ただし、自助グループに参加する際の交通

費は実費負担となります。

また医療機関を利用する場合は、医療費、

や交通費などの実費がかかることがあります。

家族も相談できますか？

☞ 相談できます。本事業による支援について、書面で同意をいただいた本人や家族が対象となります。

**お酒の飲み方が気になる方へ**

**ぜひ保健所へご連絡ください**

・内科の医師から飲酒量を減らすように

勧められている方

・ご自身の飲酒量などについて心配されている方

・家族や友人、知人の飲酒量などについて心配されている方

・職場の健康診断などで肝機能等の数値が

高い方

etc

**和泉保健所 電話 0725-41-1330**

（和泉市・高石市・泉大津市・忠岡町

在住の方）

**岸和田保健所 電話 072-422-6070**

（岸和田市・貝塚市 在住の方）

**泉佐野保健所 電話 072-462-4600**

（泉佐野市・泉南市・阪南市・熊取町・

田尻町・岬町 在住の方）

相談機関

保健所や精神保健福祉センターなどで、本人や

家族などの相談にのっています。

自助グループ

　同じ問題を抱えた人と自発的につながり、その

結びつきのなかで問題の解決に取り組む方々の

集まりです。

専門医療機関

　アルコール依存症の専門医療機関では、専門の

プログラムなどを行っています。

　回復施設

　 アルコール依存症に関する相談を受けたり、

日中活動や居場所の提供、ミーティング等を

行ったりするリハビリ施設です。

保健所あて連絡欄

　　　　　　 病　院

　　　　 担当者

**参考資料２**

 SS-SBIRTS

 泉州スマイルSBIRTS

**お酒の飲み方が気になる方へ**

**相談窓口につながるために**

〒594-1154

　　　　　大阪府和泉市松尾寺町113

TEL：075-53-1222（代）

医療法人和気会

　　新生会病院

「地域連携等による依存症早期発見・早期対応・継続支援モデル業」

＊この事業は新生会病院が大阪府から委託を受けて行っています